

質問 佐藤議員（自民 関市・美濃市）令和8年3月11日（水）

1 江崎県政の基本姿勢と推進体制について

（1）地震防災対策に関する知事の決意と今後の取組について

答弁 知事

議員御発言のとおり、15年前の今日、私は商工労働部長として県議会の議場に座っておりました。中村慈議員が退任に当たって最後の質問を行っておられた最中に議場が大きく揺れはじめ、ゆっくりとした揺れがとても長く続いた、そして天井が落ちてくるんじゃないかという、そんな恐怖に駆られたことを今でも鮮明に覚えております。

東日本大震災から15年の節目を迎えるに当たりまして、ここに改めて、犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、今なお避難生活を余儀なくされておられる皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

さて、災害時における商工労働部の役割でございますけれども、物資の調達・搬送であったため、繊維業界の御協力の下、発災後直ちに数千人分の衣類を集め、支援物資として被災地に届ける準備をしたところでございます。しかしながら、被災地における指揮系統の混乱や情報が錯綜する中で、支援を待つ被災者の方々に、必要な物資を的確に届けることがいかに難しいか、身をもって経験することとなりました。

その後、原発事故によりまして福島県内に支援物資が送れないことが判明したため、物資の調達・搬送だけでなく被災者の受け入れも商工労働部の仕事として視野に入れて活動を拡大しました。当時は、放射性物質への恐怖から福島ナンバーの車は、旅館やホテルだけでなくコンビニの駐車場にも入れない、そういった状況の中での取組でした。しかしながら、温泉組合や医療関係者など多くの皆様の御協力によりまして、関東より西の地域としては、いち早く福島県被災者の方々の受け入れを行うことができました。

その後、福島県をはじめとして何百人もの被災者の方々に岐阜県に避難していただきましたが、驚いたことに被災者の多くに避難先として選ばれたのは飛騨・高山でした。理由を尋ねると「飛騨・高山は名前を知っているから」とのことでした。こうした経験から、家を失い不安な思いの被災者は「知らない土地に避難できないんだ」ということを学びました。

実は、本年度の政策オリンピックの第2弾として実施しました「ふたつのふるさと事業」は、東日本大震災で学んだ経験が基になっております。高い確率で発生と言われる「南海トラフ地震」におきまして、岐阜県は被災県であると同時に、三重県や愛知県などの沿岸部の被災者を受け入れる地域になります。こうした方々が迅速に安心して岐阜県に避難していただけるよう、平時から顔の見える関係をつくっておこ

うというものです。先日、政策オリンピックの成果報告会がありましたが、笠松町、池田町における取組は、小中学生をはじめ関係者の皆様が工夫を凝らしたすばらしいプログラムで、子どもたち同士が絆を深めるとともに故郷の魅力を再確認するという大変すばらしいものでした。改めてお礼を申し上げたいと思います。

防災の基本姿勢として、先ほど議員も触れられましたけれども、「事前の一策、これは事後の百策に勝る」といわれておりますように、南海トラフをはじめとした災害の備えや対応は、私が知事となることを選んだ大きな理由の一つでもございます。

言うまでもなく、災害対応などの危機管理こそ、行政が担うべき最も重要な役割であり、県庁の組織全体が迅速かつ的確に機能できるよう組織の在り方も含めしっかりと準備してまいります。

令和8年度当初予算におきましても、「防災」、これを最重要課題の一つと位置付け、大きく二つの観点から地震防災対策を進めてまいります。

一つ目は、「自助・共助の最大化」です。特に、地域の共助で主体となります自治会、これの加入率が大変低下しているという中で、自治会組織の再生・強化を念頭に、本年度、政策オリンピックを通じて「季節に応じた住民参加型の防災訓練」を実施しました。誰もが楽しく参加できるものとするため、選考委員に高校生や中学生を加え、最終審査を小学生が行うなど、従来の防災訓練とは一線を画した形での取組となりました。おかげさまで、たくさんの自治会によって工夫を凝らした素晴らしい防災訓練が行われました。防災力の向上には、災害時に何をすべきかを知ることや訓練の継続、これが大切でございます。先日、私も成果報告会に出席させていただきましたが、地元にある薪やジビエを活用した炊き出しを行うなど、実践に役立つとともに楽しい訓練が実施されておりました。そこでの発言ですけれども、防災訓練は楽しいから続く、続くから地域は強くなるという発言がございました。改めてその大切さを実感させていただきました。今後はこのような優れたアイデアの訓練が継続し、横展開できるように取組んでまいります。

また、地域防災の要となる消防団員の確保に多くの自治体が苦慮しておられることから、令和8年度の政策オリンピックでは、県民の皆様から団員確保の方法と今後の消防団の在り方について、広くアイデアを募集させていただきたいと考えております。

加えて、県民自らの備え、これを促進するため、木造住宅や多くの方が利用する建築物の耐震化、ブロック塀対策、感震ブレーカー、地震を感じたときに電気が落ちるようにするものですね、これの設置を支援し、地震に強い安全な住まいを確保してまいります。

二つ目の観点は、「公助の強化」であります。災害時における救援・物資輸送の確保と地域の孤立防止のためには、緊急輸送道路など災害に強い道路ネットワークの整備が重要です。併せて、県営水道及び木曾川右岸流域下水道の耐震・老朽化対策を計画的に推進し、断水や下水機能停止の影響を最小限に抑えてまいります。

また、災害時において市町村を支援するための資機材を購入し、県内に分散配備することで、避難所の環境改善を図ってまいります。

岐阜県では、南海トラフ地震のほか、濃尾地震のような断層を起点とする内陸型の地震、さらには御嶽山や焼岳などの噴火といった火山災害も予想されることから、まずは来年度実施いたします南海トラフ地震の被害想定の見直しの結果も踏まえ、発災後の初動から中長期にわたる対応まで、具体的な対策について検討を進めてまいります。

担 当 課 防災課

電話番号 058-272-8189

メー ル c11115@pref.gifu.lg.jp

1 江崎県政の基本姿勢と推進体制について

(2) 知事就任1年目の総括と今後の県政の考え方について

①これまでの成果と今後の県政運営について

答弁 知事

昨年2月の知事就任以来、議員にも触れていただきましたが、「安心とワクワク」にあふれ「人やモノが集まる岐阜県」を目指して日々業務に務めてまいりました。

その際、これまでの「当たり前」を見直すとの観点に立ち、「働いてもらい方改革」や「異学年集団での学び合い」、さらには「アグリパーク構想」など日本社会が直面する重要な社会課題に立ち向かう新たな仕組みを提案してまいりました。

また、「新たなビジネスモデルの創出」を目指して、岐阜県の有する豊富な森林資源を活用した環境に優しいクリーンエネルギーでありますバイオコークスの実用化に加えまして、リニア中央新幹線やLRTを有力候補とする新たな交通システムを活用したまちづくりなど、岐阜県ならではの政策も進めております。

さらには、「現場との連携」を重視し、「防災訓練」や「鳥獣被害対策」など、県民の皆様のアイデアを生かす「政策オリンピック」を実施したほか、子どもや若者が社会課題について考える「若者未来デザイン会議」などを開催し、広く県民の皆様の意見を県政に取り入れる工夫を行ってまいりました。

ちなみに、昨年1年間を振り返る漢字として、年末の記者会見で私は「暁」という文字を掲げさせていただきました。これは知事としての1年目が、県民の皆様にとって新しい時代の夜明けを感じていただけるよう、岐阜県が直面する課題や様々な政策テーマについて、決して先送りすることなく取り組んでいくという姿勢を感じていただければとの思いを込めたものです。お陰さまで、多くの方から「岐阜県で新しいことが始まる気がする」との言葉をいただきました。

こうした中、令和8年度におきましては、これらの取組をより実践的に進めるため、本格的な予算案を策定したところでございます。

今後は、県政の目指すべき目標の実現に向けた道筋を体系的に示すとともに、適切かつ機動的な業務執行ができる風通しの良い組織づくりを行い、同時に財政の健全化を図ってまいります。

そのための具体的取組として、第1に、「総合戦略の策定」を行います。県政が取り組むべき諸課題を体系的に整理し、本県の持つ潜在力を最大限に生かし、「力強い岐阜県」を築くための方策を分かりやすくお示ししたいと思っております。

第2に「風通しの良い組織づくり」です。県が進める政策を現場にまで浸透させるとともに、現場の声が的確にフィードバックされ、政策に対する不断のチェックと見直しが行われる体制を備えてまいります。

第3に「財政健全化」でございまして、これに向けた取組を継続的に実施いたします。

厳しい財政状況にあっても、県民サービスを低下させることは避けなければなりません。今回の予算編成においては「何のためにその事業を実施するのか」という原点にまで立ち返り、「同じ効果を実現するために他にもっと良い方法はないのか」といった視点から事業を見直してまいりました。

今後も、県として返済が必要になります約1兆2千億円にも上る県債残高とこれに伴う公債費の負担を踏まえ、知恵と工夫を最大限に生かし、県民サービスの充実・向上を図りつつ財政健全化を目指してまいります。

担 当 課 総合政策課

電話番号 058-272-1816

メー ル c11122@pref.gifu.lg.jp

1 江崎県政の基本姿勢と推進体制について

(2) 知事就任1年目の総括と今後の県政の考え方について

②市町村との関係構築と連携について

答弁 知事

県民生活に最も身近な行政主体は、基礎自治体である市町村であり、市町村がどのような政策を立案・実行するかによって、日常生活の利便性や住みやすさは大きく左右されます。そのため県としては、市町村の政策形成や事業運営に密接に連携・支援することで、県全体の発展につなげていくことが重要と認識しております。

今年度から実施しております「政策オリンピック」は、県が市町村と連携して優れた政策の実現に取り組むことを目的としており、これまで市町村ができなかったこと、これを後押しする形でより効果的な政策の実現につなげることができると考えております。そのため予算は全て10/10で対応することとしております。

加えて、災害対応などの危機管理や、物価高騰対策、福祉や子育て支援等の政策は、より広域での共通した対応が求められるものであり、県が大枠を示しつつきめの細かい対策を市町村が行うという役割分担が重要でございます。

また、私も参加させていただきました「若者未来デザイン会議」では、地元の首長さんとともに中学校を訪問し、いじめを生まない環境づくりや人口減少対策について、中学生の皆さんと有意義な意見交換を実施でき、今後の政策のヒントをいただいたところでございます。

そのほか、昨年の「ねんりんピック岐阜2025」では、県と市町村との連携によって、本県ならではの飲食、お土産、心のこもったおもてなしにより全国に岐阜県をPRし、大成功を収めることができたと思っております。

さらには、県庁1階の「GALLERY GIFU」の活用におきましても、市町村の皆さまに呼びかけまして、これまでに9市町に企画展を開催いただいております。県有施設の有効活用、市町村の魅力発信につながる取組を積極的に実施しているところでございます。

今後は、市町村との更なる連携強化に向けて、地域によりましては県の現地機関と一体となって活動を行う取組を進めてまいります。具体的には、既に郡上市や下呂市の土木部門等は県総合庁舎に入居していただいております。互いに連携して事業の実施を行っておりますが、4月からは郡上市の農林水産部門も郡上総合庁舎で業務を行い、県と市が共同して課題解決に取り組んでまいります。

また、県内7か所にあります県事務所は、市町村に最も近い現地機関でございますが、これまで自ら市町村を支援し協働するための裁量が少なく、近年関わりが希薄化する傾向にあるとの指摘が副知事からございましたので、そこで来年度からは、市町村支援補助金に係る県事務所長の裁量を拡大するなど、市町村に寄り添う組織として改めて連携体制を構築してまいります。

こうした取組に加えまして、市町村間の関係構築も積極的に支援してまいります。県内には地域課題の解決に向けて意欲的に取り組まれている市町村が数多くございます。例えば、白川町が行っておられる「移住者が年間を通じて従事できる仕事の創出」や「古民家と利用者のマッチング」など、先進的な取組を県内の市町村に広めるべく、広域での取組も支援してまいります。

今後とも「現場には政策の課題だけでなく、その答えもある」との認識のもと、私自身も県内各地に赴きまして、市町村の声を直接伺い、情報と課題認識を共有しつつ、迅速かつ的確な政策の立案・実施に努めてまいります。

担 当 課	総合政策課
電話番号	058-272-1816
メ ー ル	c11122@pref.gifu.lg.jp